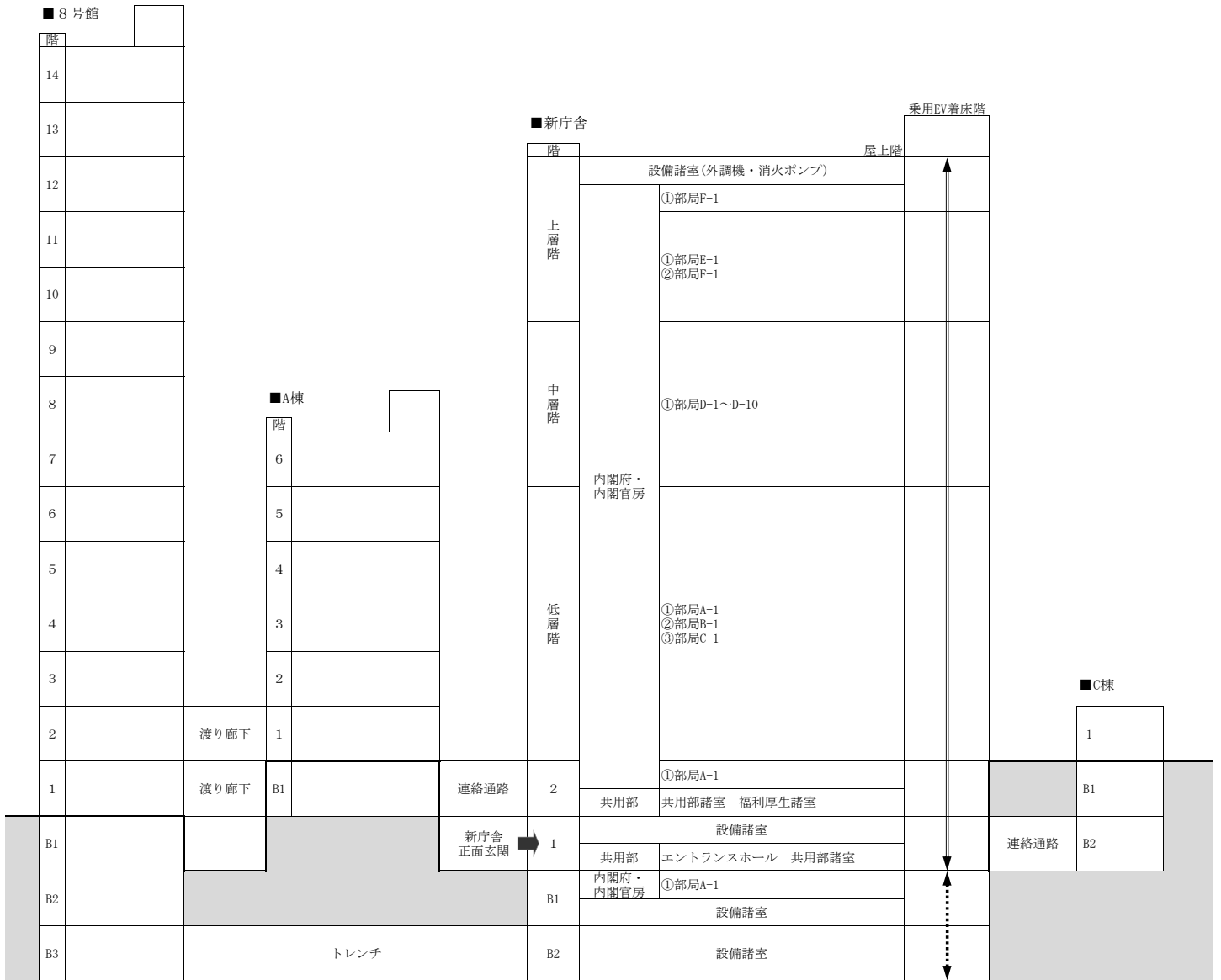


添付資料4-7 階構成の考え方

以下の階構成の考え方に基づき部局を配置すること。なお、諸室の配置については、【添付資料4-6】主要諸室の性能特記事項、【添付資料4-2】各室性能表に示す。



※部局頭の番号 (①、②...) は各階層において低層階に配置する優先順位を示す。

※部局A～Dは専用階を基本とするが、同一階に配置してもよい。同一階とする場合は、それぞれ部局専用廊下を確保し、部局ごとのセキュリティを確保する。(部局D-1～D-10の部局専用廊下は共有可能とする。)

※部局の配置関係は原則上図の通りとするが、事業者の提案により、指定された階層をまたいで配置してもよい。(中層階最下部指定の部局を低層階最上部に配置する等)

乗用EV着床階凡例

EV全数停止範囲 ←————→

EV1基以上停止範囲 ←-----→

※全階停止の人荷共用EV1基以上設置すること。非常用EVとの兼用を可能とする。